

議 事 録

会議名	令和4年度第2回寒川町スポーツ推進審議会		
開催日時	令和4年10月6日(木)15時00分～16時30分		
開催場所	寒川町役場東分庁舎2階 第一会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>【委員】 速水敏保、及川栄吉、大久保寧繻、山本博司、前田新一、小林くみ、金子博暢、長田勝美 （欠席者：三澤委員、毛藤委員）</p> <p>【町】 畑村副町長（町長代理）、伊藤学び育成部長 大八木スポーツ課長、佐糠主査、長岡主任主事</p> <p>【傍聴者】 なし</p>		
議 題	(1) 2022 さむかわスポーツデイについて (2) 寒川町営さむかわ庭球場改修後の管理・運営の在り方について (3) その他		
決定事項			
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>○ 開会</p> <p>○ あいさつ 皆さん、こんにちは、寒川町副町長の畑村でございます。 本来ですと、町長の木村よりご挨拶をさせていただくところですが、他の公務がございまして、町長に代わりましてご挨拶をさせていただきます。</p> <p>まず始めに、寒川町スポーツ推進審議会委員の皆様の任期は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間となっております。第1回会議の開催に際し、手渡しで委嘱状の交付を行い、お願いをする予定してございましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により会議等の開催を控える状況が続き、郵送による配布となってしまいましたことをお詫び申し上げます。</p>		

さて、スポーツ推進審議会では、スポーツの推進に係る計画策定、スポーツ施設及び設備の整備、指導者の養成及び資質の向上など、町のスポーツ推進のための事業等に関し調査、ご審議いただくこととなっております。

町のスポーツ推進につきましては、これまでも計画を策定し、様々な事業に取り組んでまいりましたが、コロナ禍の影響により社会生活全般に渡り、諸活動が自粛され、それが原因であらゆる年齢層の体力低下が懸念されているところでございます。

本町におきましても、伝統ある観桜駅伝競走大会やスポーツデイ、レクリエーションフェスティバル等のスポーツイベントが自粛により中止となってきました。現在も、新型コロナウイルスの感染が拡大し、町民の皆様におかれましては、先行きの見えない不安な日々を過ごされていると思いますが、少しずつスポーツ、文化、芸術活動が再開されており、10月1日には寒川町文化祭も始まりました。

また、町内のスポーツ施設整備状況におきましては、令和3年7月より寒川町営プールがリニューアルオープンし、令和3年度は2か月間で約3万人の利用客で賑わいました。

現在は、町の公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化が著しく、改修要望の高かった、寒川町営さむかわ庭球場の再整備を開始しているところでございます。

本日は、そのさむかわ庭球場改修後の管理・運営のあり方について諮問をさせていただきたく、議題となっております。

最後に、スポーツ推進審議会委員の皆様におかれましては、今後の町のスポーツ推進のため、活発なご意見をいただき、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、わたくしの挨拶とさせていただきます。

【事務局】

本日の審議会の出席委員は8名でございます。

定数の過半数を超えておりますので、寒川町スポーツ推進審議会条例第7条第2項の規定に基づき、会議を開催いたします。

○ 自己紹介 委員及び事務局による自己紹介。

【及川会長】

議事録承認委員の指名について、寒川町審議会等の会議の公開に関する

る規則により議事録を確認いただくこととなっており、当審議会では会長、副会長を除く名簿順としております。よって、速水委員と大久保委員を指名させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

～異議なし～

【及川会長】

それでは、本日の審議会の議事録承認委員として速水委員、大久保委員を指名いたしますので、よろしくお願ひします。

【及川会長】

今回は、まず、町長から諮問案件がございますので、代理出席の副町長より諮問文を読み上げていただきます。

この案件は議題の（２）において審議いたします。

本日答申の形で審議を進めることでよろしいでしょうか。

～異議なし～

【副町長】

それでは、諮問文を読み上げます。

令和４年１０月６日付け寒ス第５８号

寒川町スポーツ推進審議会会長様。

寒川町長木村俊雄。

寒川町営さむかわ庭球場改修後の管理・運営の在り方について（諮問書）さむかわ庭球場は開設から３６年余りが経過し施設の老朽化が著しいことから、現在その改修・再整備に着手しています。

テニスはよく知られ親しまれているスポーツであり、年齢性別にかかわらず楽しむことから愛好者が多いスポーツです。町内においても例外ではなく、さむかわ庭球場の利用者は令和３年度で延べ１１，９２５人を数えます。また、町テニス協会により町民大会が恒常的に開催されているなど町民スポーツ推進のための環境としても整っているスポーツです。スポーツ基本法第１２条は、地方公共団体は住民が身近でスポーツに親しめるようスポーツ施設の整備に努めなければならない、と定めております。したがって、これを支える庭球場施設を改修・再整備し引き続き町民の皆様に庭球場利用を提供することは大いに意義のあるところとす。

つきましては、スポーツの振興を図り町民の心身の健全な発達に寄与するため、庭球場の改修後の再開にあたり、その管理、運営のあり方についてご審議を賜り、ご意見をいただきたく、寒川町スポーツ推進審議会条例第３条の規定により諮問いたします。

【及川会長】

副町長は公務のため、一度席を外します。諮問事項を審議後、本審議会からの答申を申し述べるため、副町長には再度お越しいただきます。
～副町長退出～

○ 議題

(1) 2022 さむかわスポーツデイについて (資料番号1)

【事務局】

資料番号1により2022 さむかわスポーツデイの実施内容を説明。

【及川会長】

ありがとうございます。今説明がありましたけれども、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

～質疑なし～

【及川会長】

なければ報告事項のため次の議題に移ります。

(2) 寒川町営さむかわ庭球場改修後の管理・運営の在り方について
(資料番号2)

【事務局】

資料番号2により寒川町営さむかわ庭球場改修後の管理・運営の在り方についてを説明。

【及川会長】

この案件は諮問案件となります。今説明があったことも含め、ご質問等がありましたらよろしくお願いします。

【前田委員】

管理者側の設備や備品の定期的な点検等は実施されますか。

【事務局】

安全管理マニュアルを指定管理者が作成し、町で承認をしたうえで運営を行っていきます。

【小林委員】

指定管理業者を選定するうえで、自身も他自治体の施設を利用しています。その中で1,500円は少し高いように感じます。新しい施設、設備であれば理解できるが、十分な検討をしていただきたい。減免規定はどういった内容ですか。

【事務局】

料金の設定は上限を条例で定めています。その中で、指定管理者の提案を受けて町長が承認し設定します。

また、減免規定は町協会事業や広く町民が参加できるイベントが対象になります。

【長田委員】

管理棟がプールと兼用ですが、混雑した際の管理人（職員）の配置は何名を想定していますか。

【事務局】

テニスコートは施設責任者と従業員の2名。実験的に今年のプールオープン時に、プール利用者と庭球場利用者が混在することを想定し、下足の履き替え等のシミュレーションを行いました。混雑時は、プールとテニスコートの職員が兼務できる体制を取ります。また、事務所が併用する特殊な施設であるため、今後選定するうえでは、指定管理者選定委員会が管理体制を確認したうえで定めていきます。

【山本委員】

テニス協会が主催で行うイベントは優先的に施設利用を行いますか。

【事務局】

これまで同様優先的な予約を考えています。

【山本委員】

条例を定めるにあたって、中学校や中体連などがソフトテニス等で利用したい場合は、同様に優先的に予約ができますか。また、減免が受けられますか。

【事務局】

町主催事業については、減免扱いできます。

【山本委員】

夏休みに中学校が練習等で利用したい場合に減免は受けられますか。

【事務局】

今後、部活動の地域移行などスポーツに対する社会の動向は変化していきます。そのような場合に今後定める条例では、町の主催事業は免除、または、町長が特に必要と認めるときなど、条例施行規則第9条で免除規定を定めています。

【山本委員】

町外の方は抽選に参加できないが、町内の方の抽選予約が入っていると町外利用者は入れないのですか。また、町外利用者は予約が空いていることは確認できますか。

【事務局】

町内の方の抽選予約が入っていると、町外の方は利用できません。しかし、町内の方の予約が入っていなければ予約ができます。予約確認はインターネットから予約システムで確認することができます。

【長田委員】

利用者の町内外の確認はいつ行いますか。例えば利用する人が申込時に町内の方だが、利用者の過半数が町外の方の場合はどう扱いますか。

【事務局】

団体スポーツ施設と個人スポーツ施設は町内外の登録や予

約の条件が異なりますが、テニスは個人スポーツとなり、登録の際に町内在住在勤者を確認し、町内登録を行います。登録者が町内の方で、一緒にプレーする他の利用者が町外の方でも利用できないわけではありません。

【金子委員】

県立スポーツセンターでも同様の事例があると思っています。実情に応じた臨機応変な対応が求められる中でルール作りが大切かと思えます。スタートした中で状況に応じて新たにルール作りをすることが必要かと思えます。

【小林委員】

図面から全く日影がないように見えます。利用者からそのような声があった際にはどのような対応を取られるかお聞かせください。

【事務局】

町営プール利用者には、自身で小型のテントを持ち込む方がいます。テニスコートも同様なことが考えられます。固定型ですと、イベント時の利用者ニーズに応じた施設利用の対応ができなくなります。一部、日除けは設置しております。また、プールのように指定管理者がパラソル等の設置を提案するなど期待されるところであります。

【大久保委員】

営利目的となる場合、30倍は高額ではないでしょうか。

【事務局】

総合体育館も同様の設定をしていて、上限を設定しています。映画やコマーシャル撮影などニーズはあります。

【及川会長】

プールの利用者や給食センター利用者を含め、自動車や人の動線は検討されているか。

【事務局】

工事期間については、両施設ともに神奈川県企業庁が工事を発注しているため、動線は調整の上、配慮されています。。工事期間終了後は関係機関と協議し対応していきます。

【及川会長】

他にないようでしたら審議を終了いたします。

それでは（２）の諮問案件につきまして、適当と認めるということでしょうか。

～異議なし～

【及川会長】

それでは、諮問案件の答申書を作成するため、暫時休憩とします。

【及川会長】

休憩を解き、答申書（案）を配布いたします。ご確認ください。

～委員確認・修正～

【及川会長】

それでは、副町長に入室してもらいます。

～副町長入室～

【及川会長】

答申書読み上げます。

寒川町長様

令和４年１０月６日付け寒ス第５８号で諮問のあった標記のことについて、当審議会において審議を行った結果、次のとおり答申します。

テニスはよく知られ親しまれているスポーツの一つであり、すべての人が楽しめることから愛好者が多いスポーツです。町内においても例外ではなく、多くの利用者があります。また、町内におけるテニス競技者団体の活躍と定期的な競技会等の開催があり、町民スポーツ推進のための環境としても整っているスポーツです。

一方、住民が身近でスポーツに親しめるようスポーツ施設の整備に努めることは地方公共団体の責務です。したがって、庭球場施設を再整備し引き続き町民に庭球場利用が提供されることは大いに意義のあるところと見ます。

つきましては、スポーツの振興を図り町民の心身の健全な発達に寄与するため、庭球場の改修後の再開にあたり、その管理・運営のあり方については、「寒川町営さむかわテニスコート関係例規整備後の概要」のとおりとすることが適当と考えます。

【畑村副町長】

答申をいただきありがとうございました。答申書のとおり、寒川のスポーツ環境をよりよく発展させていくために、我々の使命としてしっかり受け止め取り組んでまいります。庭球場が新しくなり、皆さまに有効に活用していただくために努力してまいります。皆さまには今後ともご指導、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【及川会長】

(3) その他

その他に入ります。各委員から何かありますか。

～なし～

事務局から何かありますか。

【事務局】

今年度から寒川町、藤沢市、茅ヶ崎市の二市一町をホームタウンとするプロバスケットボールチームでB3リーグに所属する湘南ユナイテッドBCが令和5年1月13日より公式試合に臨みます。

また、今年度から寒川町、茅ヶ崎市の一市一町をホームタウンとする女子フットサルチームのアニージャ湘南が関東リーグで優勝しました。

今年トップリーグに申請するそうです。令和4年10月9日にシンコースポーツ寒川アリーナを会場に関東リーグの公式試合が開催されます。ホームタウンチームの応援をお願いします。

【及川会長】

次回の審議会は今回審議した庭球場の視察を兼ねた内容でいかがでしょうか。

～異議なし～

【事務局】

開催時期が決まりましたらご案内します。

	<p>【及川会長】 閉会については山本副会長よりご挨拶をお願いします。</p> <p>【山本副会長】 長時間お疲れさまでした。コロナ禍で一番影響を受けたのはスポーツや演劇関係だと思っています。その中でいろいろな大会が再開しつつあります。利用者の立場から考えると、寒川の施設は利用しやすく集まりやすいと思います。集まりやすい町で施設が整っている町は、町外からの人の流れがある。良い街づくりができるのではないかと考えています。本日はありがとうございました。</p>
<p>配付資料</p>	<p>資料1：さむかわテニスコート概要 資料2：寒川町営さむかわ庭球場の設置、管理等に関する条例(条文) 資料3：寒川町営さむかわ庭球場の設置、管理等に関する条例施行規則(条文) 資料4：寒川町営スポーツ施設等公共施設利用予約システムによる利用手続き等に関する要綱 資料5：さむかわ庭球場改修による変更点 資料6：県内公営テニスコート運営状況 資料7：原議_庭球場条例改正 資料8：原議_庭球場規則改正 様式略</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>速水敏保 大久保寧繻 (令和 4年 10月 14日確定)</p>